

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

株主各位

当社は、平成 19 年 2 月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 18 年 12 月 27 日（水）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

平成 18 年 12 月 12 日

東京都港区西麻布一丁目 6 番 3 号

株 式 会 社 メ ッ ツ

代表取締役 藤原正也

株主名簿管理人 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
事務取扱所 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部